

予算決算常任委員会審査報告書

令和元年6月19日

飯綱町議会議長 清水 満 様

予算決算常任委員会委員長 風間 行 男

本委員会に付託の事件は、審査の結果、下記のとおり決定したので会議規則第77条の規定により報告します。

記

事件番号	件 名	審査の結果
議案第38号	令和元年度飯綱町一般会計補正予算（第1号）	可 決

次に本委員会の審査の経過及び主な質疑について報告します。

○議案第38号 令和元年度飯綱町一般会計補正予算（第1号）

質 疑：歳入における国庫支出金のプレミアム付商品券補助金について、国と町独自事業を合わせて1,200万円の当初予算があった。国が行う貧困及び母子の世帯分で700万円とのことであったが、この補助金額は700万円分の電算処理であるとする。ここには事務处理的な部分も含まれているのか。また、町単も含めた1,200万円分の電算処理費はいくらになるのか。

回 答：この121万円は、低所得者の対象者を抽出するための電算委託料であり、町単部分は委託することはない。全額が国の補助金であり、町の一般財源を使うこともない。

質 疑：交通対策費について、説明では鳥居川タクシーの既存建物の取壊しと舗装ということだが、これは補助事業であるか。また、そうでないのであれば年度当初に想定されなかったか。

回 答：今回の補正については補助対象ではない。駅前の工事関係は30年度で進め4月に供用開始したが、その後、サンクゼールより牟礼駅から大型バスでお客様を運びたいが大型の待機所がないといった相談があった。当面、乗

用車の待機所を臨時的に使用いただいたが、今後、マイクロバスなどの大型の待機所が必要と判断し、今回、鳥居川タクシーの跡地を舗装し、大型車両がお迎えのために待機できる場所等を整備するものである。

討 論：なし

採決の結果：賛成多数で可決とした。

以上